

平成26年度第3回^{もり}森林の未来を考える懇談会資料

県民アンケート調査の結果について

- 1 目的
- 2 実施の概要
- 3 調査の項目
- 4 結果の分析について
- 5 アンケートの回答状況
- 6 アンケートの結果
- 7 アンケート調査票

平成27年2月12日

福島県農林水産部森林計画課

1 目的

- ・福島県森林環境税の現行制度は平成27年度に満了
- ・認知度や平成28年度以降のあり方について、アンケート調査を実施
- ・県民の意見を把握し、検討の参考とする

2 実施の概要

- (1) 調査地域 県内一円
- (2) 調査対象
 - ・県内に居住し、県民税の納税義務のある男女個人
 - ・県内に所在する法人
- (3) 調査方法 【個人】県及び県内市町村の窓口、イベントや会議等での配布等
【法人】県内企業リストより無作為に抽出した650社へ郵送
- (4) 調査期間 平成26年10月25日～平成26年12月25日
- (5) 回答状況 総回答数10,900件(個人10,440件、法人460件)

3 調査の項目

- 問1 回答者の属性(居住地・所在地、性別、年代、職業・業種、森林所有状況)
- 問2 県内の森林に関して感じていること
- 問3 森林の働きに関して大切だと考えること
- 問4 森林環境税の認知度
- 問5 森林環境税による取り組みで大切だと考えること
- 問6 森林環境税による取組の内容で大切だと考えること
- 問7 平成28年度以降の森林環境税制度の廃止、継続に対する考え
- 問8 現在行っている森林環境税を活用した取り組み以外で必要と考える取組

4 結果の分析

- (1) 単純集計
設問毎の結果を集計。
 - (2) クロス集計
単純集計の結果を、問1と問4を集計軸として分析。
- ・以上の集計分析の結果を、前回、平成21年度実施のアンケートと比較した。

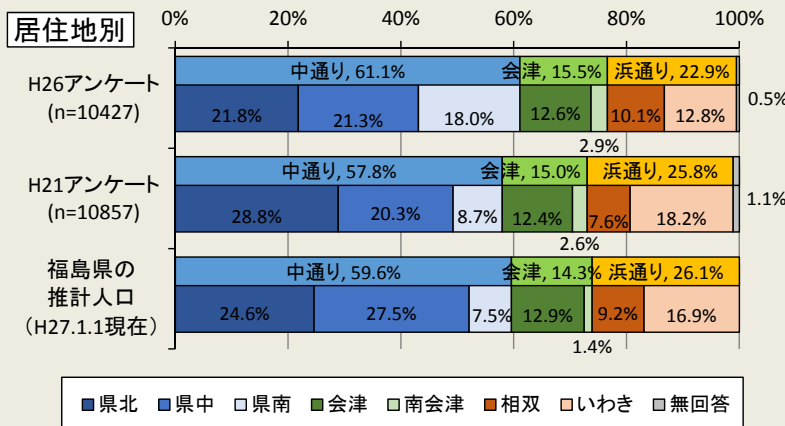
5 アンケートへの回答状況

(1) 回答数の評価

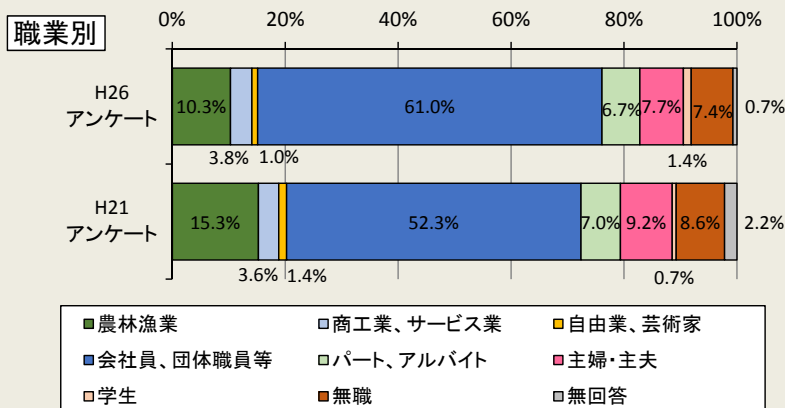
	総回答	個人回答	法人回答
H26アンケート H26.10.25～12.25実施	10,900件 (うち無効14件)	10,440件(95.8%) (うち無効13件)	460件(4.2%) (うち無効1件)
H21アンケート H21.4.23～8.31実施	11,043件 (うち無効52件)	10,903件(98.7%) (うち無効46件)	140件(1.3%) (うち無効6件)

- ・回答の誤差、信頼性を考慮した、200万人の意見の反映に必要な回答数は約1,000件
- ・回答者の構成
【個人】 県内人口構成とほぼ同じ
【法人】 県内法人業種構成に比べ、建設業・農林漁業の割合が高い

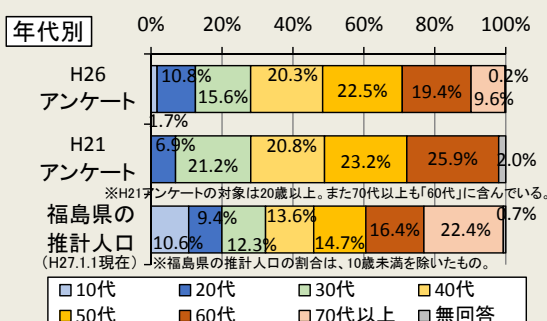
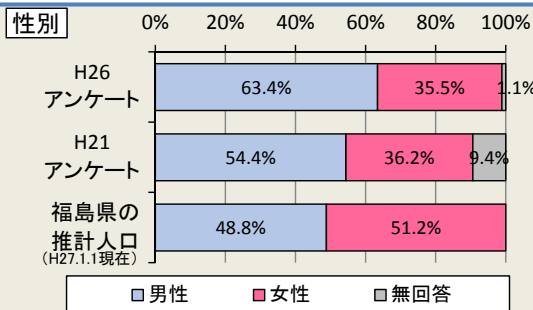
(2) 回答者の構成 ア 個人回答



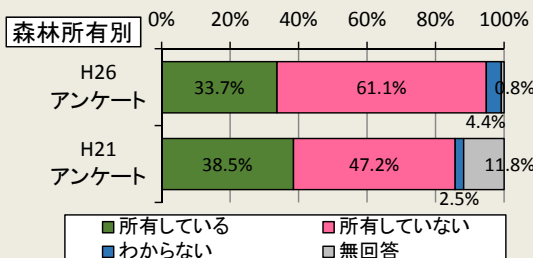
- ・H26アンケートの回答者は、福島県の居住地域別人口比とほぼ同じ。
- ・林業地域である県南地方の関心の高さが表れている。



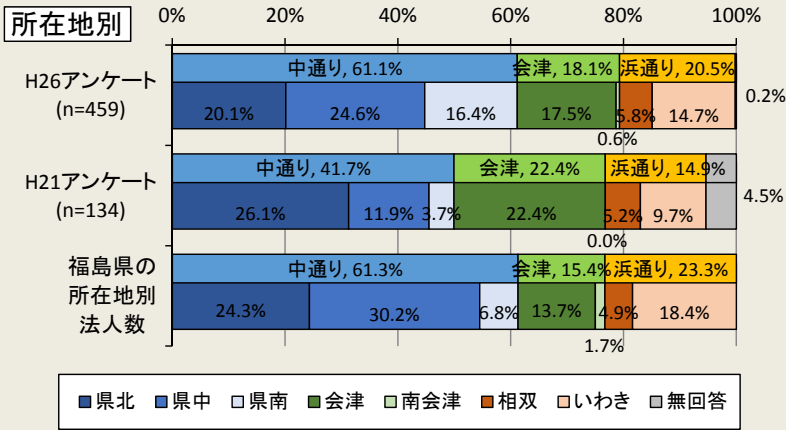
- ・H21アンケートと比較すると、会社員・団体職員等の割合が増え、県民の職業構成により近い結果となった。



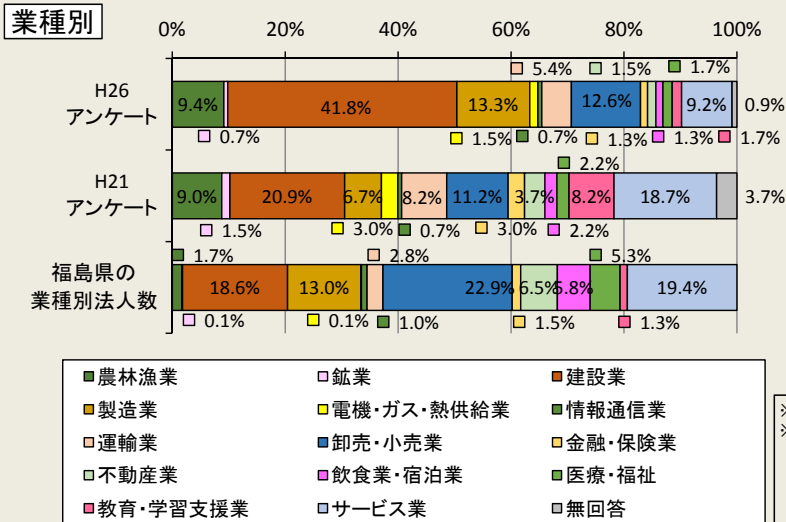
- ・アンケートの特性から、10代及び70代以上の回答者が少ない。
- ・福島県の年代構成と大きな違いはなく、30～50代の子育て世代の関心の高さが表れている。



イ 法人別回答



・H26アンケートの法人回答者の所在地は、福島県の法人所在地の構成とほぼ同じ。
 ・個人回答者と同じく、林業地域である県南地方の関心の高さが表れている。



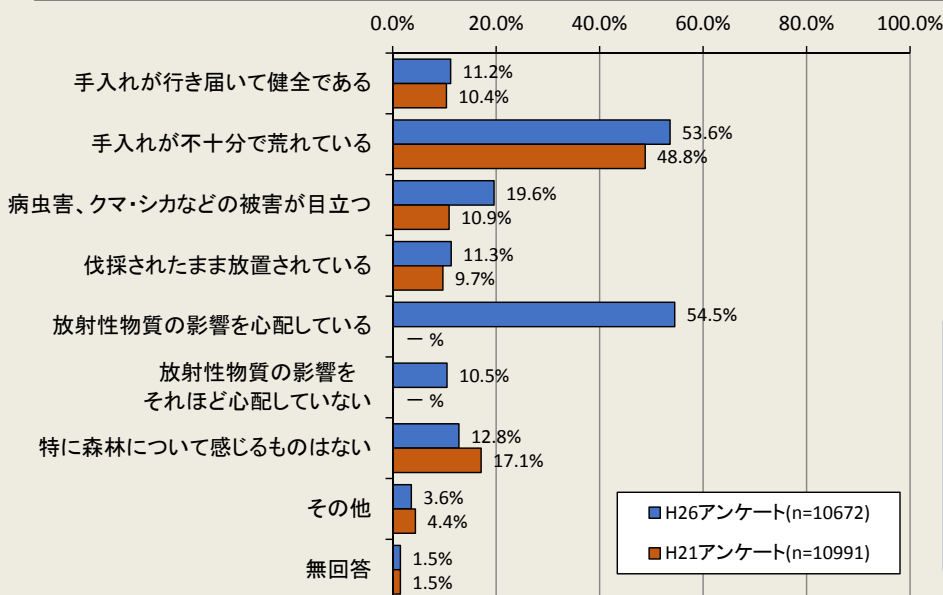
・H26アンケートの法人回答者の業種は、福島県の業種別法人比率と比べて、農林漁業、及び建設業の比率が多くなっている。
 ・H21アンケートと比べると、建設業・製造業の回答の割合が増加しており、木材の利活用等について、これらの業種の関心が高くなっていると考えられる。

※福島県の所在地別法人数
 ※福島県の業種別法人数
 総務省・経済産業省「平成24年度経済センサス・活動調査」
 企業等に関する集計
 第29表「企業産業(大分類)、経営組織(2区分)、土地・建物の所有の有無別法人数」より作成

6 アンケートの結果

(1) 福島県内の森林に関して感じていること

問2 福島県の森林は県土の約7割を占めています。あなたは、県内の森林についてどのように感じていますか。(2つまで選択)



・「放射性物質の影響を心配」「手入れが不十分で荒れている」が5割を超える
 ・「病虫害、獣害被害が目立つ」との回答が5年前比8.7ポイント増

「その他」の主な内容(合計525件)
 ・地域によって手入れ状況に差がある
 ・最近、イノシシの被害が目立つ
 ・杉林が多い ・花粉症が心配
 ・みどり豊でよい ・登山等の場
 ・放射性物質の風評被害が心配
 ・除染することができるのか？
 ・知識がなく何も感じていなかった

○「放射性物質の影響を心配している」回答者の割合

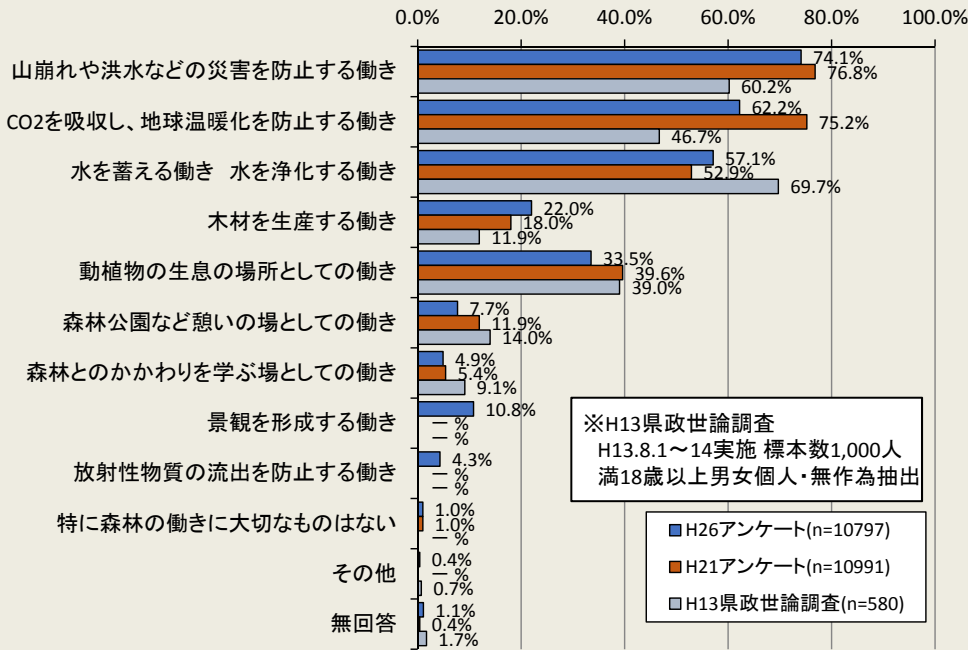
	単純集計	割合
単純集計	54.5%	
方部別		
県北	57.9%	
県中	54.0%	
県南	54.0%	
会津	44.0%	
南会津	25.3%	
相双	68.3%	
いわき	57.2%	
世代別		
10代	38.5%	
20代	47.1%	
30代	55.1%	
40代	60.1%	
50代	57.7%	
60代	52.2%	
70代以上	47.9%	

方部で明確な差

子育て世代の心配が大きい

(2) 森林の働きに関して大切だと考えること

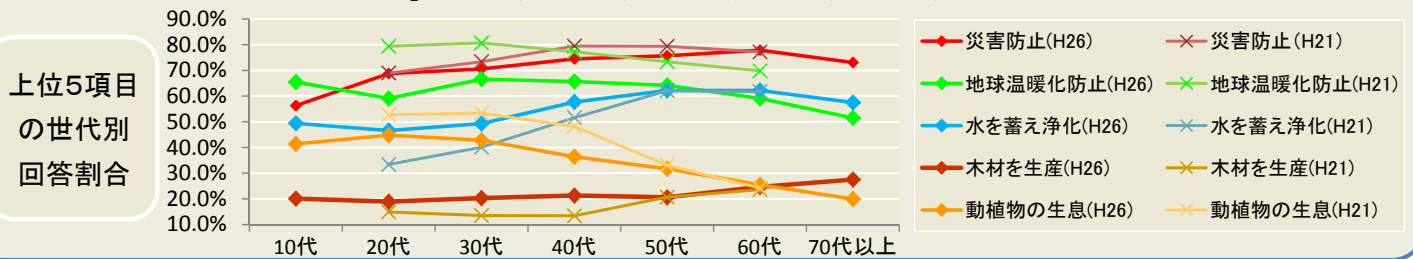
問3 森林にはいろいろな働きがありますが、あなたは、どれが大切だとお考えですか。
(3つまで選択)



- ・「災害防止」「地球温暖化防止」「水源」などの働きを重視
- ・高齢層:「災害防止」「水源」
- ・若年層:「動植物」「景観」も重視
- ・「木材生産」の回答が上昇傾向

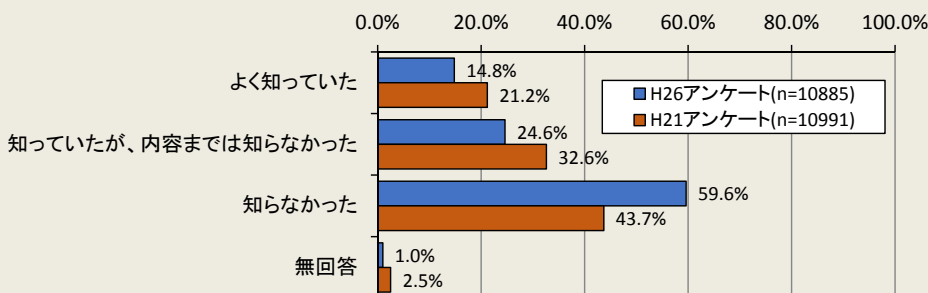
「その他」の主な内容(合計109件)

- ・全て大切
- ・経済的な面と公益的な面の両立
- ・災害を防ぐ機能はあるはずだが山崩れが不安
- ・里山として生活圏の一部
- ・信仰など精神的なよりどころ



(3) 森林環境税の認知度

問4 本県は、森林を健全な状態で次世代に引き継ぐために、平成18年度から、森林環境税を導入し、納税者の方から年額1,000円(住民税に含まれています)を納めていただき、森林整備などの取り組みを行っています。
あなたは、この森林環境税を知っていましたか。(1つ選択)



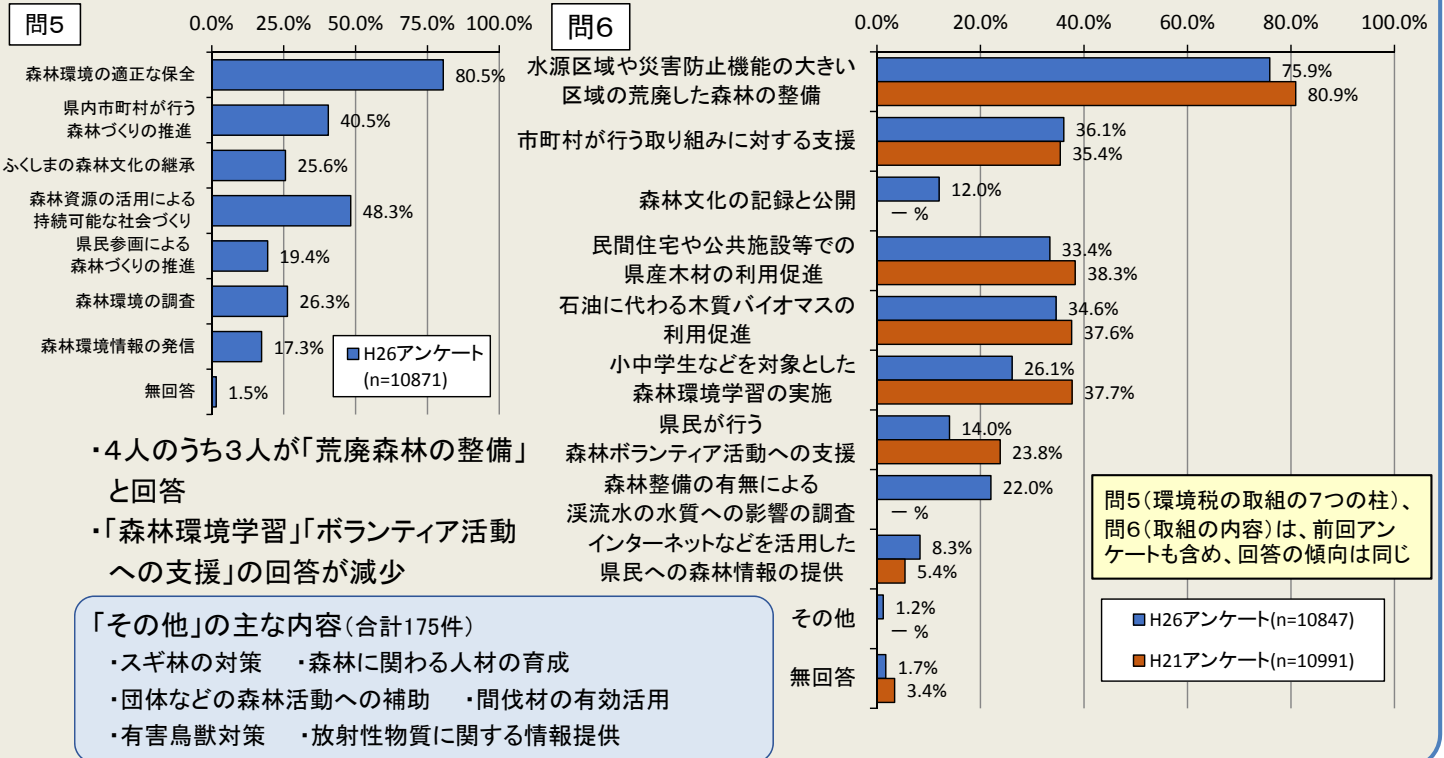
- ・認知度 39.4%
(「よく知っていた」「内容までは知らなかった」の合計)
- ・問8の自由記載で、森林環境税に関する周知を求める意見が多く見られた

	導入年度	期間延長	主な事業内容	認知度	調査年度
高知県	H15	H20、H25	・間伐の促進により荒廃の予防と公益的機能を発揮できる森林の整備 ・環境教育など次代を担う人材の育成 ・公共施設等における県産材利用 など	77.7%	H23
長野県	H20	H25	・集落周辺の里山林における間伐の実施 ・市町村が展開する森林づくりの支援 ・地域材の利活用を通じた森林づくり等の取組の推進	33.1%	
岐阜県	H24	—	・環境保全を目的とした人工林の整備 ・里山林の整備・利用の促進 ・生物多様性・水環境の保全 ・公共施設等における県産材の利用促進 ・地域が主体となった環境保全活動の支援 など	22.4%	H25

(4) 森林環境税による取り組みの内容で大切だと考えること

問5 森林環境税を財源に本県は、県内の森林環境の保全や森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成に向けた下記の取り組みを行っています。
あなたは、どれが大切だとお考えですか。(3つまで選択)

問6 問5の取り組みの内容について、あなたは、どれが大切だとお考えですか。
(3つまで選択)



(5) 平成28年度以降の森林環境税による取り組み継続に対する考え方

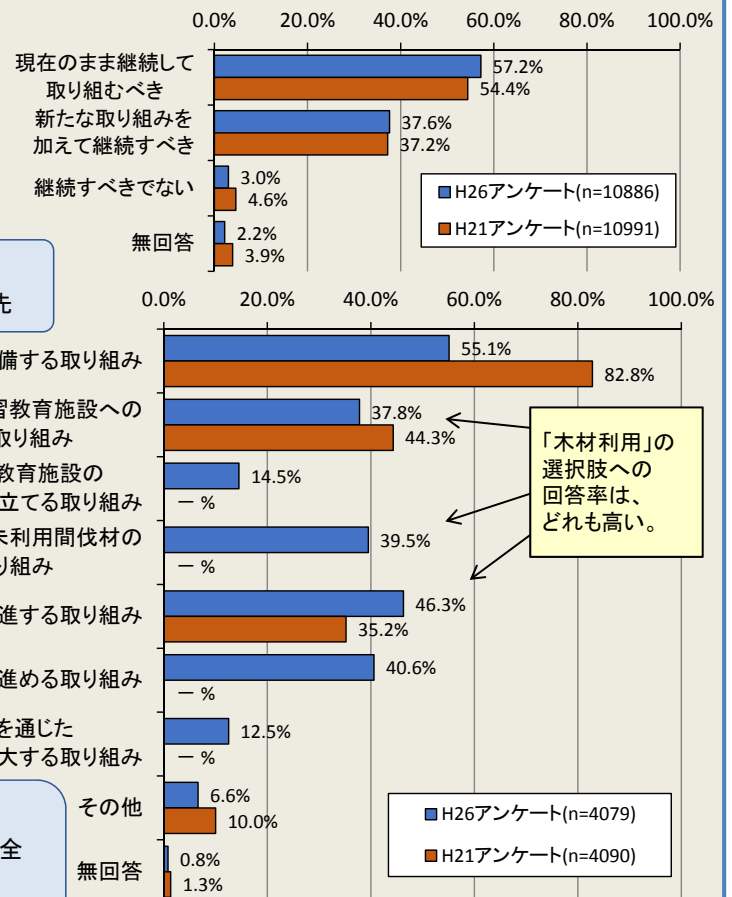
問7 森林環境税を活用した取り組みは、第2期対策により平成23年度から平成27年度までの5年間行うこととしています。あなたは、平成28年度以降についてどのようにお考えですか。(1つ選択)

「継続すべきでない」理由(合計285件)
 ・どのように活用されているかわからないため ・除染が優先

問8 問7で2番を選択した方に質問します。あなたは、問5の取り組み以外に、森林環境税を活用して、どのような取り組みを行うことが大切だとお考えですか。(3つまで選択)

・里山等も含めた森林整備
 ・様々な木材利用への意識が高い

「その他」の主な内容(合計394件)
 ・森林環境税の取組の発信 ・荒廃森林解消 ・屋敷林の保全
 ・スギ花粉症対策 ・森林を身近に感じることができる工夫
 ・森林活動団体の支援 ・林業後継者育成 ・伝統工芸品の活用
 ・放射性物質対策 ・放射性物質の影響の調査
 ・除染伐採木の有効活用



・森林環境税の必要性への理解は高い
 ・取組内容の「伝わる」発信が課題

森林環境税に関するアンケート

個人用

本県は、豊かな森林を守り育て、未来の子どもたちに引き継いでいくため、平成18年度より森林環境税を導入し「県民一人ひとりの参画による新たな森林づくり」を進めています。

これまで、間伐などの森林整備による森林環境の保全と、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成に取り組んでおり、手入れが行き届かなかった水源区域などの森林整備や、子どもたちへの森林環境学習などに取り組んでいます。



<間伐でよみがえった森林>

つきましては、今後の森林環境税の取り組みの参考とさせていただくため、県民の皆様からの貴重なご意見をお聴かせください。

【お問い合わせ先】

- 福島県 農林水産部 森林計画課
電話：024-521-7425
- 福島県農林事務所 森林林業部
県北：024-535-0323 県中：024-935-1362
県南：0247-33-2123 会津：0241-24-5733
南会津：0241-62-5372 相双：0244-26-4304
いわき：0246-24-6192



<森林環境学習の様子>

福島県

*このアンケートは、パソコンやスマートフォンからも回答いただけます。

福島県森林環境税に関するアンケート

検索



アドレス：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/shinrinkankyouzei/kankyouzei-kenminenquete-h26.html>

問1 あなたのプロフィールについておたずねします。該当する番号を1つOで囲んでください。

- ①あなたがお住まいの地区をお答えください。(避難されている方は、避難元の地区でお答えください。)
 - 1 県北
 - 2 県中
 - 3 県南
 - 4 会津
 - 5 南会津
 - 6 相双
 - 7 いわき
- ②あなたの性別をお答えください。
 - 1 男性
 - 2 女性
- ③あなたの年齢をお答えください。
 - 1 10代
 - 2 20代
 - 3 30代
 - 4 40代
 - 5 50代
 - 6 60代
 - 7 70代以上
- ④あなたの職業をお答えください。
 - 1 農林漁業(自営または家族従事者等)
 - 2 商工業・サービス業(小売店、飲食店、会社経営等)
 - 3 自由業、芸術家(開業医、弁護士等)
 - 4 会社員、公務員、教員、団体職員、その他
 - 5 パートタイマー、アルバイト
 - 6 主婦・主夫
 - 7 学生
 - 8 無職
- ⑤あなた(または家族)は森林を所有していますか。
 - 1 所有している。
 - 2 所有していない。
 - 3 わからない。



ふくしまからはじめよう。

問2 福島県の森林は県土の約7割を占めています。あなたは、県内の森林についてどのように感じていますか。

2つ選び番号をOで囲んでください。

- 1 手入れが行き届いて健全である。
- 2 手入れが不十分で荒れている。
- 3 病虫害、クマ・シカなどの被害が目立つ。
- 4 伐採されたまま放置されている。
- 5 放射性物質の影響を心配している。
- 6 放射性物質の影響をそれほど心配していない。
- 7 特に森林について感じるものはない。
- 8 その他

自由に記載:

問3 森林にはいろいろな働きがありますが、あなたは、どれが大切だとお考えですか。

3つまで選び番号をOで囲んでください。

- 1 山崩れや洪水などの災害を防止する働き。
- 2 CO2を吸収し、地球温暖化を防止する働き。
- 3 水を蓄える働き。水を浄化する働き。
- 4 木材を生産する働き。
- 5 動植物の生息の場所としての働き。
- 6 森林公園など憩いの場としての働き。
- 7 森林とのかかわりを学ぶ場としての働き。
- 8 景観を形成する働き。
- 9 放射性物質の流出を防止する働き。
- 10 特に森林の働きに大切なものはない。
- 11 その他

自由に記載:

問4 本県は、森林を健全な状態で次世代に引き継ぐために、平成18年度から、森林環境税を導入し、納税者の方から年額1,000円（住民税に含まれています）を納めていただき、森林整備などの取り組みを行っています。あなたは、この森林環境税を知っていましたか。

1つ選び番号を○で囲んでください。

- 1 良く知っていた。
- 2 知っていたが、内容までは知らなかった。
- 3 知らなかった。

問5 森林環境税を財源に本県は、県内の森林環境の保全や森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成に向けた下記の取り組みを行っています。あなたは、どれが大切だとお考えですか。

3つまで選び番号を○で囲んでください。

- 1 森林環境の適正な保全。
- 2 県内市町村が行う森林づくりの推進。
- 3 ふくしまの森林文化の継承。
- 4 森林資源の活用による持続可能な社会づくり。
- 5 県民参画による森林づくりの推進。
- 6 森林環境の調査。
- 7 森林環境情報の発信。

問6 問5の取り組みの内容について、あなたは、どれが大切だとお考えですか。

3つまで選び番号を○で囲んでください。

- 1 水源区域や災害防止機能の大きい区域の荒廃した森林の整備。
- 2 市町村が行う取り組みに対する支援。
- 3 森林文化の記録と公開。
- 4 民間住宅や公共施設等での県産木材の利用促進。
- 5 石油に代わる木質バイオマス^{*}の利用促進。
※木質バイオマス・・・燃料などに利用できる、木材からなる再生可能な資源
- 6 小中学生などを対象とした森林環境学習の実施。
- 7 県民が行う森林ボランティア活動への支援。
- 8 森林整備の有無による渓流水の水質への影響の調査。
- 9 インターネットなどを活用した県民への森林情報の提供。
- 10 その他
自由に記載：

問7 森林環境税を活用した取り組みは、第2期対策により平成23年度から平成27年度までの5年間行うこととしています。

あなたは、平成28年度以降についてどのようにお考えですか。

1つ選び番号を○で囲んでください。

- 1 現在のまま継続して取り組むべき。 ⇒ 質問は以上です。ありがとうございました。
- 2 新たな取り組みを加えて継続すべき。 ⇒ 問8へお進みください。-----
- 3 継続すべきでない。 ⇒ 質問は以上ですが、その理由をお聞かせください。

【理由】

ありがとうございました。

↓
問8 問7で2番を選択した方に質問します。あなたは、問5の取り組み以外に、森林環境税を活用して、どのような取り組みを行うことが大切だとお考えですか。

3つまで選び番号を○で囲んでください。

- 1 荒廃した森林全てを整備する取り組み。
- 2 住宅や公共施設、森林学習教育施設への木材利用を進める取り組み。
- 3 森林学習教育施設の維持修繕に役立てる取り組み。
- 4 森林内に放置されている未利用間伐材の利用を進める取り組み。
- 5 木材の新たな利用を推進する取り組み。
(木質バイオマス、建築材の新たな木材利用CLT^{*1}など)
※1 CLT・・・「直交集成板」。新しい木質構造用材料として、ヨーロッパ各国等で様々な建築物に利用が広がっています。
- 6 里山林や竹林の整備を進める取り組み。
- 7 全国植樹祭^{*2}を通じた森林づくり活動を拡大する取り組み。
※2 全国植樹祭・・・森林や緑に対する国民的理解を深めるため、昭和25年から開催されている国土緑化運動の中心的な行事。平成30年福島県開催が内定しています。
- 8 その他
自由に記載：

~~~~ご協力ありがとうございました。~~~~

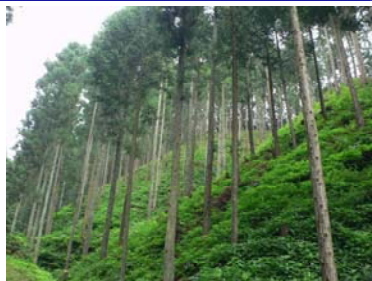


# 森林環境税に関するアンケート

法人用

本県は、豊かな森林を守り育て、未来の子どもたちに引き継いでいくため、平成18年度より森林環境税を導入し「県民一人ひとりの参画による新たな森林づくり」を進めています。

これまで、間伐などの森林整備による森林環境の保全と、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成に取り組んでおり、手入れが行き届かなかった水源区域などの森林整備や、子どもたちへの森林環境学習などに取り組んでいます。



<間伐でよみがえった森林>



<森林環境学習の様子>

つきましては、今後の森林環境税の取り組みの参考とさせていただくため、県民の皆様からの貴重なご意見をお聴かせ下さい。

### 【お問い合わせ先】

○福島県 農林水産部 森林計画課

電話：024-521-7425

○福島県農林事務所 森林林業部

県北：024-535-0323 県中：024-935-1362

県南：0247-33-2123 会津：0241-24-5733

南会津：0241-62-5372 相双：0244-26-4304

いわき：0246-24-6192

福島県

問1 あなたの法人のプロフィールについておたずねします。

**該当する番号を1つ○で囲んでください。**

①あなたの法人の所在地についてお答え下さい。(避難されている法人の方は、避難元の地区でお答えください。)

1 県北 2 県中 3 県南 4 会津 5 南会津 6 相双 7 いわき

②法人等の業種についてお答え下さい。

- 1 農林漁業
- 2 鉱業
- 3 建設業
- 4 製造業
- 5 電気・ガス・熱供給業
- 6 情報通信業
- 7 運輸業
- 8 卸売・小売業
- 9 金融・保険業
- 10 不動産業
- 11 飲食業・宿泊業
- 12 医療・福祉
- 13 教育・学習支援業
- 14 サービス業



問2 福島県の森林は県土の約7割を占めています。あなたは、県内の森林についてどのように感じていますか。

**2つ選び番号を○で囲んでください。**

- 1 手入れが行き届いて健全である。
- 2 手入れが不十分で荒れている。
- 3 病虫害、クマ・シカなどの被害が目立つ。
- 4 伐採されたまま放置されている。
- 5 放射性物質の影響を心配している。
- 6 放射性物質の影響をそれほど心配していない。
- 7 特に森林について感じるものはない。
- 8 その他

自由に記載：

問3 森林にはいろいろな働きがありますが、あなたは、どれが大切だとお考えですか。

**3つまで選び番号を○で囲んでください。**

- 1 山崩れや洪水などの災害を防止する働き。
- 2 CO2を吸収し、地球温暖化を防止する働き。
- 3 水を蓄える働き。水を浄化する働き。
- 4 木材を生産する働き。
- 5 動植物の生息の場所としての働き。
- 6 森林公園など憩いの場としての働き。
- 7 森林とのかかわりを学ぶ場としての働き。
- 8 景観を形成する働き。
- 9 放射性物質の流出を防止する働き。
- 10 特に森林の働きに大切なものはない。
- 11 その他

自由に記載：

問4 本県は、森林を健全な状態で次世代に引き継ぐために、平成18年度から、森林環境税（法人県民税に含まれています）を納めていただき、森林整備などの取り組みを行っています。あなたは、この森林環境税を知っていましたか。

1つ選び番号を○で囲んでください。

- 1 良く知っていた。
- 2 知っていたが、内容までは知らなかった。
- 3 知らなかった。

問5 森林環境税を財源に本県は、県内の森林環境の保全や森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成に向けた下記の取り組みをおこなっています。あなたは、どれが大切だとお考えですか。

3つまで選び番号を○で囲んでください。

- 1 森林環境の適正な保全。
- 2 県内市町村が行う森林づくりの推進。
- 3 ふくしまの森林文化の継承。
- 4 森林資源の活用による持続可能な社会づくり。
- 5 県民参画による森林づくりの推進。
- 6 森林環境の調査。
- 7 森林環境情報の発信

問6 問5の取り組みの内容について、あなたは、どれが大切だとお考えですか。

3つまで選び番号を○で囲んでください。

- 1 水源区域や災害防止機能の大きい区域の荒廃した森林の整備。
- 2 市町村が行う取り組みに対する支援。
- 3 森林文化の記録と公開。
- 4 民間住宅や公共施設等での県産木材の利用促進。
- 5 石油に代わる木質バイオマス<sup>\*</sup>の利用促進。

※木質バイオマス・・・燃料などに利用できる、木材からなる再生可能な資源

- 6 小中学生などを対象とした森林環境学習の実施。
- 7 県民が行う森林ボランティア活動への支援。
- 8 森林整備の有無による渓流水の水質への影響を調査。
- 9 インターネットなどを活用した県民への森林情報の提供。
- 10 その他

自由に記載：

問7 森林環境税を活用した取り組みは、第2期対策により平成23年度から平成27年度までの5年間行うこととしています。

あなたは、平成28年度以降についてどのようにお考えですか。

1つ選び番号を○で囲んでください。

- 1 現在のまま継続して取り組むべき。 ⇒ 質問は以上です。ありがとうございました。
- 2 新たな取り組みを加えて継続すべき。 ⇒ 問8へお進みください。-----
- 3 継続すべきでない。 ⇒ 質問は以上ですが、その理由をお聞かせください。

【理由】

ありがとうございました。

↓  
問8 問7で2番を選択した方に質問します。あなたは、問5の取り組み以外に、森林環境税を活用して、どのような取り組みを行うことが大切だとお考えですか。

3つまで選び番号を○で囲んでください。

- 1 荒廃した森林全てを整備する取り組み。
- 2 住宅や公共施設、森林学習教育施設への木材利用を進める取り組み。
- 3 森林学習教育施設の維持修繕に役立てる取り組み。
- 4 森林内に放置されている未利用間伐材の利用を進める取り組み。
- 5 木材の新たな利用を推進する取り組み。

(木質バイオマス、建築材の新たな木材利用CLT<sup>\*1</sup>など)

※1 CLT・・・「直交集成板」。新しい木質構造用材料として、ヨーロッパ各国等で様々な建築物に利用が広がっています。

- 6 里山林や竹林の整備を進める取り組み。
- 7 全国植樹祭<sup>\*2</sup>を通じた森林づくり活動を拡大する取り組み。

※2 全国植樹祭・・・森林や緑に対する国民的理解を深めるため、昭和25年から開催されている国土緑化運動の中心的な行事。平成30年福島県開催が内定しています。

- 8 その他  
自由に記載：

~~~~ご協力ありがとうございました。~~~~